

平成29年11月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
平成29年11月28日（火）午前9時30分から午前10時00分
- 2 開催場所  
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 鍛代 英雄  
教育長職務代理者 重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 永井 武義
- 4 説明のため出席した職員  
教育部長 谷亀 博久  
学校教育担当部長 大高 敏夫  
教育総務課長 古清水 千多歌  
歴史文化担当課長 立花 実  
学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 石渡 誠一  
社会教育課長 小谷 裕二  
図書館・子ども科学館長 麻生 ひろ美  
教育センター所長 本多 由佳里
- 5 会議書記  
教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也
- 6 傍聴人  
なし
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告  
日程第3 教育委員報告

----- ○ -----  
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

#### 日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----

#### 日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は平成28年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査における伊勢原市の調査結果と、平成29年度全国学力・学習状況調査の伊勢原市の調査結果、そして行政文書公開請求の3件です。3件とも学校教育担当部長から報告します。お願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

まず、平成28年度神奈川県児童・生徒の問題行動調査における伊勢原市の調査結果についてでございます。資料1をご覧ください。

この調査は、毎年度、文部科学省が全国の全小学校・中学校・高等学校を対象に、暴力行為、いじめ、不登校、自殺、出席停止の状況を調査・集計しているものに、神奈川県が独自に調査項目を追加し、10月26日に文部科学省が公表し、翌日27日に新聞等でも報道されたものでございます。こちらの資料につきましては、11月20日から伊勢原市のホームページで公表しております。

内容については以前説明させていただいておりますので、本日は説明を割愛させていただきます。なお、校長会への報告はいたしております。以上でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果でございます。これにつきましても、ホームページで公表してございます。

まず1ページをご覧ください。「1 教科に関する調査の結果から」の「(1) 平均正答率」についてですが、小・中学校ともに国・県と比較して平均正答数、平均正答率と大きな差が見られない結果となっております。全国の平均正答率と比較する上で、教育委員会としましては、プラスマイナス5%を誤差の範囲と考える文科省の見解を踏まえまして、小・中学校ともに国・県とほぼ同程度の結果であったと確認しております。

続きまして2ページをご覧ください。「教科・設問ごとの分析結果」につきましては、各教科の習得の状況が良好であると見られる特徴と、指導の改善・充実

の求められる課題とが見られ、それぞれの資料にまとめさせていただきましたのでご確認ください。

特に小・中学校ともに言えることとして、各教科において、課題の内容やその意図を捉え、児童生徒が思考したことを的確にまとめて書いたり説明したりする機会を多く設けることができる授業の工夫が重要であると思われます。

続きまして3ページをご覧ください。「2 児童生徒質問紙調査の結果から」について、考察を申し上げます。

「(1) 児童生徒の生活に対する意識」に関して、3ページ下段の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対しまして、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合が90数パーセントと高い割合を示しておりますが、中学校においては減少傾向が続いておりますので、この点につきましては100%を目指していかなくてはならないと考えており、引き続き児童生徒の意識を高めていくことが重要であると考えております。

続きまして4ページをご覧ください。メディアとのかかわりに関して、伊勢原市の児童生徒は携帯電話、スマートフォン、ゲームの利用時間も長い傾向にございます。市内の中学生が作ったスローガンを踏まえまして、家庭でも保護者と子どもが使い道について話をする機会を持ってもらえるよう、保護者会等で話をさせていただきたいと考えております。

続きまして5ページをご覧ください。児童生徒の授業の受けとめ方に関してです。ここ数年先生方に重ねてお願いしてきて取り組まれてきたことが、児童生徒にしっかり伝わっていると考えております。引き続き授業における目当ての提示と、振り返りを行うことで授業の目的が意識付けられるようお願いしております。

続きまして6ページの中段になります。児童生徒質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計の結果でございます。資料にあるような傾向の児童生徒の正答率が高いという結果になっております。

同じ6ページで、学校がより良い授業実践に向けて重視していきたいことですが、資料にあるように教科ごとに記載させていただいた内容について、各学校で児童生徒を指導する教員に対して問題提起をしていく予定です。教育委員会としましても、年次研修等の中で先生方に研修・指導していきたいと考えております。

7ページの真ん中より下のところですが、家庭にお願いしたいこととして、基本的に昨年度と同じ内容を記載しています。

今回の内容につきましては、先日の校長会でも報告いたしまして、学校だより、保護者会、地域連絡会等での周知をしていただくようお願いしてございます。特に、7ページにあります「家庭にお願いしたいこと」に関しましては、保護者会等で是非伝えてくださいということを指示してあります。説明は以上でございます。

続きまして、報告の3つ目の情報公開請求について、口頭で報告をさせていただきます。

教科書採択にかかわる文書につきまして、10月18日から現在まで2件の公

開請求がございました。2件とも教科書の発行者からの請求でございます。

請求内容につきましては、主に平成29年度教科書図書採択検討委員会における検討委員、調査委員名簿、5地区合同で行った調査結果の結果等でございます。請求内容につきましては、全て公開とし、既に請求者に公開しております。情報公開請求につきましては以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

以上3件の報告ですが、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】

ただいまの問題行動等の調査結果と、全国学力・学習状況調査の関係ですが、これらは透明性や情報発信という観点から公開としておりますが、保護者や市民の方がホームページを見て、問い合わせ等の例はあるのでしょうか。

○教育指導課長【石渡誠一】

今年に関してはこれまで特にございませぬ。過去も特段、ホームページをご覧になっての問い合わせ等はございませぬ。

○委員【永井武義】

ホームページへのアクセス数を把握することはできますか。

○教育指導課長【石渡誠一】

技術的には可能だと思っておりますので、確認してみます。

○教育長【鍛代英雄】

他にどうでしょうか。

○委員【渡辺正美】

全国学力・学習状況調査の分析についてですが、5ページ目の児童生徒の授業の受けとめ方に関して二つの項目で調査が行われ、結果をみますと、全体的には伸びてはいます。授業のめあてと振り返りについては、指導主事や学校での様々な研修の中で述べられていることだろうと思っておりますが、この資料においては、全国との数字的な比較だけですので、少し説明が欲しいという印象を受けます。ただ、今後取り組むべき方向性として、6ページから7ページに記載がありますので、その辺りをどこかで是非学校に対しては、文字や言葉としての呼びかけや、あるいは学校現場で先生方に一つの課題として呼びかけなどを行うといった工夫をされたほうがいいのではないかという印象を受けました。

○教育長【鍛代英雄】

今の御意見に対して、どうでしょう。

○教育指導課長【石渡誠一】

これまで同様の御意見をいただいて、校長会等の様々な場において、校長や教員に対して伝えているところです。また、年次研修において、指導主事が授業づくりについて個々の教員と関わったり、あるいは個々の教員と関わる時に学年の先生方も一緒に携わって指導案づくりをすることもございますので、そういった機会を通してめあてを示したり、振り返りをして意識付けを図るといったことは、本市の学習指導において大切にしていこうということで取り組んでおります。

実際には、取り組んではいるのですが、子どもに意識付けされていないという

部分も多少あろうかと思しますので、今後もしっかりと継続して取り組んでいく中で、結果としてそれが数値に表れるようにつなげていかなければならないと考えております。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。他に何かございますか。

○委員【菅原順子】

今の渡辺委員の質問と関係することですが、めあてとかねらい、振り返りが、伊勢原の場合、全国と比べて5ポイント以上の差があるという点に関してですが、クロス集計はされているのでしょうか。6ページの3に質問紙調査と教科に関するクロス集計があるのですが、差は出ていないのですか。

○教育指導課長【石渡誠一】

後ほど確認いたしますが、クロス集計の中で結果の差にも現れているのが全国的な傾向でございますので、再確認をした上で、それらも踏まえて学校への周知を図っていきたいと考えております。

○委員【菅原順子】

先日、道徳の研究会を拝見した際は、はっきりと授業のめあてだとか、最後の振り返りというのが、非常にわかりやすい形でなされていたので、そのようなことを全学校で進めていただきたいと思っています。

また、伊勢原の特徴といいますか課題であり、スマートフォンやゲームを行う時間についてですが、中学校では4ページのグラフを見ると、2時間以上使う子が3割から4割に上がってしまったりとか、5ページのゲームを2時間以上するという割合もかなり伸びているのですが、これまでの学校や生徒会を挙げての努力に反して、スマートフォンとゲームを合わせて4時間も費やしています。4時間以上の子がこんなに多くいることに少し残念な感想を持ちましたが、それについて何かありますか。

○教育指導課長【石渡誠一】

これについては、課題であると認識しています。実際は家庭での指導が重要となりますが、学校においても必要に応じて保護者に対してお願いはしております。また、問題行動の視点から見ますと、以前、市内中学校でスマートフォンの使い方についてのスローガンを作ってから、正式にデータはとってはいませんが、生徒間のトラブルは随分減ったようです。当然、学力の問題とも絡んできますので、今後も様々な機会を捉えて啓発していきたいと思っております。

○委員【菅原順子】

もう1点、問題行動等の調査結果の関係でよろしいでしょうか。4ページのいじめの事例で、クラスの中で悪口を言い合ったり、互いに無視し合ったりするとあり、学校での対応上の留意点として、双方向の関係が一方的な関係に変わった見極めが必要であるとの記載があります。悪口を言い合うとか無視し合うというのは、これは双方向の関係ですので、人間関係の中ではあることですので、これをいじめと言えるのかなと思う気がします。これが一方的、あるいは集団による一方方向の関係になった時がいじめなのではないかなと思うのですが。そのあた

りの認識はいかがでしょうか。

○教育指導課【石渡誠一】

そういった双方向のやりとりの中であった場合でも、結果として一方の生徒がいじめられていると受けとめていたり、あるいはお互いにそう受けとめることもありますので、そういった場合には、いじめと認知しております。

○委員【菅原順子】

広義のいじめということですね。

○教育指導課【石渡誠一】

はい。

○委員【菅原順子】

わかりました。

○教育長【鍛代英雄】

他にいかがでしょうか。

○教育長職務代理【重田恵美子】

同じく問題行動等の調査の関係ですが、6ページの学年別の小・中学校の不登校児童生徒の件数ですが、小学校の場合、4年生・5年生が他の学年よりもぐんと高いです。中学校も1年生よりも2年生・3年生が多いのは、どういうことが考えられるのでしょうか。

○教育指導課長【石渡誠一】

一つの傾向としては、子どもたちが成長していく過程の中で、最初の頃は親に学校に行きなさいと言われてれば、親の言ったことに従って何とか学校に通っていたけれど、成長とともに段々本人の意志で行かなくなるケースも増えてくると考えられます。理由や状況は様々ですが、小学校では、ある程度学年が進んだ段階、中学校についても同様に頑張っていて通っていたけれど、様々な人間関係や学習状況等が原因で、先ほど申し上げたとおり本人の意志で学校に行かない、あるいは行けない状況も出てきていると考えます。

○教育長職務代理【重田恵美子】

わかりました。

○教育長【鍛代英雄】

他にはよろしいでしょうか。

無いようですので、次に進ませていただきます。

----- ○ -----

### 日程第3 教育委員報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、教育委員報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員【渡辺正美】

平成29年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の報告です。資料3をご覧ください。平成29年10月31日の火曜日、午後2時から、大和市の新しくできました「やまと芸術文化ホール（シリウス）」のサブホールで開催され、われわれ教育委員4名で参加いたしました。全体で約130名の参加がございました。

はじめに主催者の挨拶からはじまり、次に講演が行われまして、横浜国立大学の高橋勝名誉教授から演題「道德の教科化について」、サブタイトルが「教科化の背景と今後の展開」ということで話をされました。

内容としては指導上の技術的な話というよりも、道德が教科化されることでどのような方向性を持って国民を育てていくかといったことを考えることが話の根底にございました。次期学習指導要領では、答えが1つではない課題に対し、子どもたちが考え、議論する道德への展開により、子どもの道德性を育てていくことが盛り込まれています。そして、講師の先生からは、道德を考える上での背景にあるものとして、資料にも記載しましたが、情報、経済のグローバル化の進展や情報通信技術等の科学技術の進歩、かつてないスピードでの少子高齢化の進行といったことについて、様々な解説、説明がございました。また、道德意識の変化の話として、日本が江戸から明治、大正、昭和といった時代は、伝統的な農村型コミュニティ（共助）による道德的意識の中で日本人は育ってきましたが、現在は、西欧米の都市型コミュニティ（自立と共生）という道德意識が、いろいろな局面で広まってきており、そういった中で、これからの子どもたちは生きていくため、多様な意見を反映した話し合いによって自立心を高めていき、そして、都市型コミュニティ等がつくり出す、自立、多様性、共生ということ 키워ワードにしながら、子どもたちが道德性を身に付けていくことが必要であるといったお話をいただきました。

そして、学校における道德教育の充実や発展に向け、資料にも記載しましたが、これからの道德教育では、子どもたちがひとりよがりの思い込みや独善的な正義感に陥らず、様々な当事者の声に耳を傾け、広い視野で意見を交換して深く考える自省心と実践力を養うことが大切であり、「考え、議論する道德教育」を推進することが、結果として多種多様な人々と「共に学び、共に生きるコミュニティ意識の溢れた市民、公民」を育成することにつながっていくといったお話をされました。

道德教育の教科化に向け、市内の小中学校で行われている実践的な取組の他に、今回の話のような大きな意味での道德教育について話を聞くことができ、大変良い研修の機会になりました。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

----- ○ -----  
その他事項

○教育長【鍛代英雄】

それでは最後にその他ということですが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

事務局からはありますか。無いようですので、それでは最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

12月の定例会は、12月26日の火曜日、午前9時30分から市役所3階の第2委員会室においての開催となります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時00分 閉会

----- ○ -----  
<配付資料>

- 資料1：平成28年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査における伊勢原市調査結果について
- 資料2：平成29年度全国学力・学習状況調査の伊勢原市結果の分析について
- 資料3：平成29年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会



平成29年11月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：平成29年11月28日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事 日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 教育委員報告

その他

閉 会

平成28年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査における伊勢原市の調査結果について

伊勢原市教育委員会

神奈川県が実施した「平成28年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」について、神奈川県教育委員会が調査結果を公表しました。

伊勢原市の本調査結果（概要）は次のとおりです。

- 1 調査対象  
伊勢原市立小中学校（小学校10校、中学校4校）
- 2 調査期間  
平成28年度（平成29年3月31日時点）
- 3 調査内容
  - (1) 暴力行為の状況
  - (2) いじめの状況
  - (3) 不登校児童生徒の状況
  - (4) 自殺の状況
  - (5) 出席停止の状況
- 4 主な調査結果

項目	平成28年度				平成27年度				平成26年度			
	小学校	中学校	小中合計 1,000人あたり		小学校	中学校	小中合計 1,000人あたり		小学校	中学校	小中合計 1,000人あたり	
暴力行為の発生件数	3	13	16	2.1	6	13	19	2.5	4	18	22	2.8
（前年度比較増減）	-3	0	-3	-0.4								
中地区	84	195	279	6.3	86	209	295	6.6	33	218	251	5.6
神奈川県	4,459	3,299	7,758	11.8	3,289	3,596	6,885	10.4	2,179	3,910	6,089	9.1
全国 (1000人あたり)	22,847 (3.5)	30,148 (8.8)			17,078 (2.6)	33,073 (9.5)			11,472 (1.7)	35,683 (10.1)		
いじめの認知件数	73	40	113	14.8	31	19	50	6.5	18	21	39	4.9
（前年度比較増減）	42	21	63	8.4								
中地区	2,641	573	3,214	72.8	848	291	1,139	25.4	277	284	561	12.4
神奈川県	10,607	3,459	14,066	21.3	5,030	2,552	7,582	11.4	3,834	2,302	6,136	9.2
全国 (1000人あたり)	237,921 (36.6)	71,309 (20.8)			151,692 (23.2)	59,502 (17.1)			122,734 (18.6)	52,971 (15.0)		
不登校児童生徒数	25	52	77	10.1	22	79	101	13.1	20	64	84	10.7
（前年度比較増減）	3	-27	-24	-3.0								
中地区	168	478	646	14.6	134	418	552	12.3	148	423	571	12.6
神奈川県	2,765	7,627	10,392	15.8	2,319	6,592	8,911	13.4	2,443	6,898	9,341	14.0
全国	31,151	103,247	134,398	13.5	27,583	98,408	125,991	12.6	25,864	97,033	122,897	12.1

\*「1,000人あたり」とは、児童生徒1,000人あたりの発生数

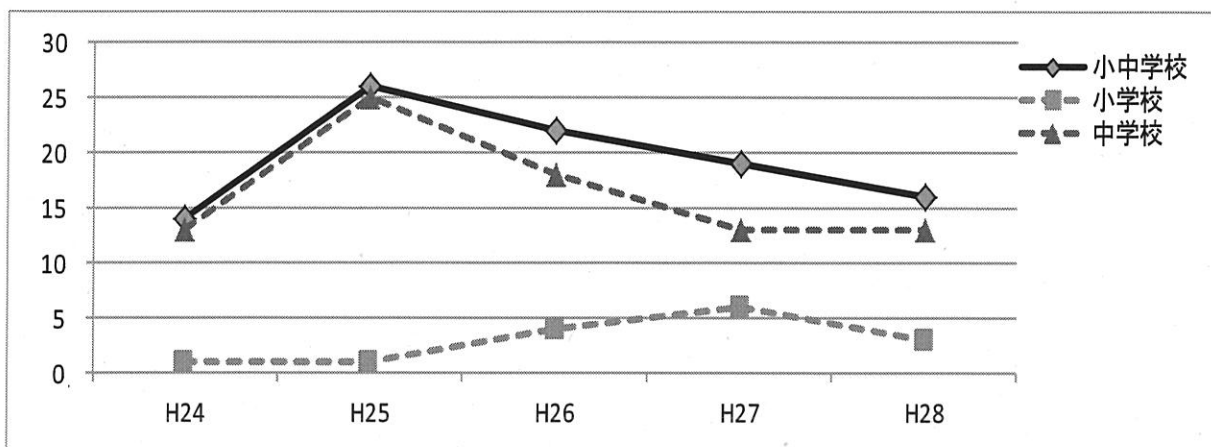
\*「中地区」とは、平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町

\*全国は国公立小中学校、義務教育学校及び中等教育学校で、他は公立小中学校のデータ（県データは県立中等教育学校を除く）

■ 「暴力行為」「いじめ」「不登校」の詳細は次頁以降のとおり。

## I 暴力行為の状況

### ■暴力行為の発生件数の推移【件数】



	H24	H25	H26	H27	H28
小中学校	14	26	22	19	16
小学校	1	1	4	6	3
中学校	13	25	18	13	13

- 暴力行為の発生件数は前年度より3件減少し、小中学校合計は16件でした。小学校の発生件数が3件減少しました。

### ■形態別の発生件数の推移【件数】

#### 小学校

	H24	H25	H26	H27	H28
対教師暴力	0	0	0	0	0
生徒間暴力	0	1	4	2	3
対人暴力	0	0	0	0	0
器物損壊	1	0	0	4	0
計	1	1	4	6	3

#### 中学校

	H24	H25	H26	H27	H28
対教師暴力	1	5	3	0	0
生徒間暴力	10	12	9	8	13
対人暴力	0	0	0	0	0
器物損壊	2	8	6	5	0
計	13	25	18	13	13

- 形態別では、生徒間暴力のみの発生でした。主な事例としては次のとおりです。

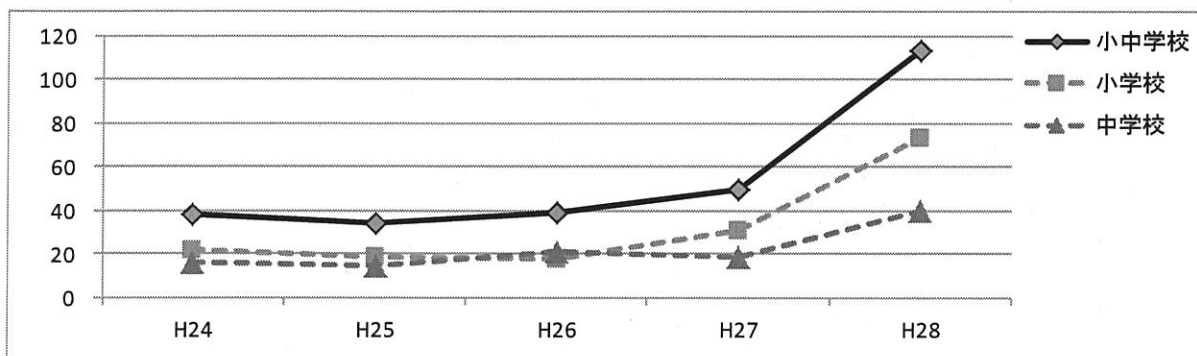
【生徒間暴力】授業中にイライラしたことで暴力を振るってしまった。／悪口を言われたと勘違いし暴力を振るってしまった。／ふざけ合いから暴力に至ってしまった。／後輩にからかわれたと思ひ込み胸倉をつかみ壁に強く押しつけた等。(加害児童生徒は小4で1人、小5で1人、小6で1人、中1で2人、中2で4人、中3で4人)

### ■加害児童生徒への指導

- 平成28年度暴力行為の加害児童生徒の実数は、13人(小3人、中10人)でした。  
 ○ 学校では、教職員がチームとして保護者と協力しながら、「謝罪」「友人関係の改善」「規範意識の醸成」「意欲を持って活動できる場の設定」「学習指導」等の指導を行いました。

## II いじめの状況

### ■いじめの認知件数の推移【件数】



	H24	H25	H26	H27	H28
小中学校	38	34	39	50	113
小学校	22	19	18	31	73
中学校	16	15	21	19	40

- いじめの認知件数は、前年度より63件増加し、計113件でした。
- いじめ防止対策推進法が施行されて、文部科学省が『いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし』という見解を示したことで国、県ともに認知件数の増加が見られ、市でも同様の傾向が見られます。
- 学校では、年間を通じて複数回のアンケート調査を実施するなど、いじめ防止基本方針を踏まえて児童生徒が声を上げやすい雰囲気づくり、いじめが許されないという雰囲気づくりに努めるとともに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでいます。
- なお、平成28年度において重大事態の報告はありません。

### ■態様別の認知件数の推移【件数】

	年度		H24		H25		H26		H27		H28	
	小中のいじめの件数合計		38		34		39		50		113	
	いじめの件数		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
	態様の合計			22	16	19	15	18	21	31	19	73
態様別の認知件数（複数回答可）	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。		12	8	14	8	13	12	28	11	52	28
	仲間はずれ、集団による無視をされる。		0	1	8	3	3	1	4	4	9	8
	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		5	3	1	1	4	3	8	5	20	10
	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		1	0	0	1	0	0	0	1	3	1
	金品をたかられる。		0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		1	4	1	2	0	0	1	0	1	1
	いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		5	1	0	1	4	4	0	0	6	1
	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。		0	0	0	0	0	5	1	2	1	2
	その他		1	0	1	0	0	0	1	1	0	2

- 態様別では、「冷やかしかからかい等のいやなことを言われる。」が最も多くなっています。携帯電話・スマートフォン等による使用上のトラブルなど、把握・指導が難しい状況もあります。

- 主な事例は次のとおりです。
  - ・ からかわれたり、「〇〇菌」等と言われたりする。
  - ・ クラスの中で悪口を言い合ったり、互いに無視し合ったりする。
  - ・ 体を押されたり、ズボンが脱がされたりする。
  - ・ 冷たくされたりする。
  - ・ 物を取られたり、持ち物に落書きされたりする。 等
- 学校では、次のような点に留意し、対応に当たっています。
  - ・ 児童生徒の言葉や表情からは、いじめと読み取りにくいケースがあり、「双方向の関係」が「一方的な関係」に変わった見極めが必要である。
  - ・ 保護者を含め、被害側と加害側の間で認識にズレがあるケースには、できるだけ早い段階で間に入り対応する必要がある。また、被害側と学校との間で認識にズレが出ることについても十分留意する必要がある。
  - ・ 加害者が特定しにくいケースにも教職員は対応するという姿勢を児童生徒全体に示す必要がある。
  - ・ いじめの内容によっては、犯罪行為として警察と連携しながら解決を図ります。

### ■いじめの現在の状況【件数】

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中		その他		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
小学校	42	57.5%	31	42.5%	0	0.0%	73	100.0%
中学校	25	62.5%	15	37.5%	0	0.0%	40	100.0%
計	67	59.3%	46	40.7%	0	0.0%	113	100.0%

※解消率については、H28 からは国により3ヶ月間行為が止んでいることとすることが示され、認知から3ヶ月経過していない案件は『解消に向けて取組中』に計上されています。

- 学校では、認知したいじめに対して、速やかに指導・支援を行い、一定の解消の後も指導・支援を継続しています。

### ■いじめに対する日常の取組【校数】

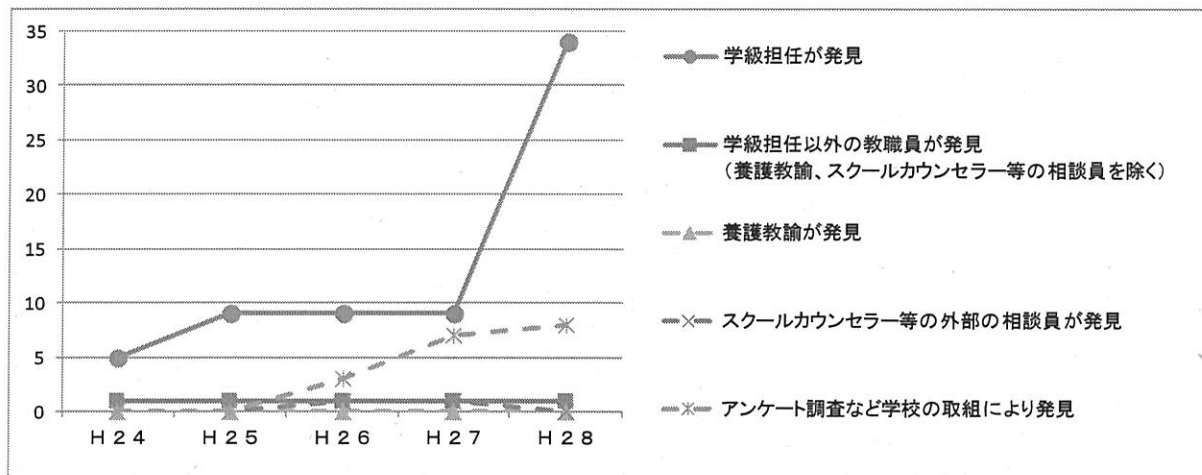
複数回答可

区分	小学校		中学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
いじめ問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修を実施したりした	10	100.0%	4	100.0%	14	100.0%
いじめの問題に関する校内研修を実施した	4	40.0%	4	100.0%	8	57.1%
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	10	100.0%	4	100.0%	14	100.0%
児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした	8	80.0%	3	75.0%	11	78.6%
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	9	90.0%	4	100.0%	13	92.9%
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	5	50.0%	3	75.0%	8	57.1%
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民の理解を得よう努めた	5	50.0%	3	75.0%	8	57.1%
PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	4	40.0%	3	75.0%	7	50.0%
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	2	20.0%	3	75.0%	5	35.7%
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施した	7	70.0%	4	100.0%	11	78.6%
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	7	70.0%	4	100.0%	11	78.6%
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した	9	90.0%	4	100.0%	13	92.9%

- 学校では、いじめの問題に対し日常から様々な取組を行っています。
- 平成26年度からは、いじめ防止基本方針の策定に伴い、PTAや地域、関係機関と連携した取組の充実を図っています。

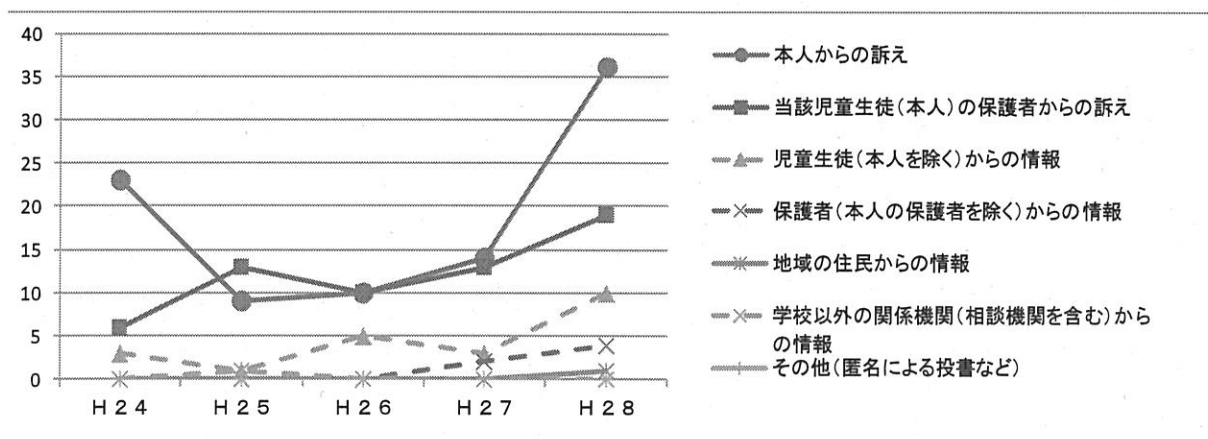
## ■いじめ発見のきっかけの推移【件数】

学校の教職員が発見（小中合計）



学校の教職員が発見	H24	H25	H26	H27	H28
学級担任が発見	5	9	9	9	34
学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	1	1	1	1	1
養護教諭が発見	0	0	0	0	0
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	0	1	1	0
アンケート調査など学校の取組により発見	0	0	3	7	8

学校の教職員以外からの情報により発見（小中合計）

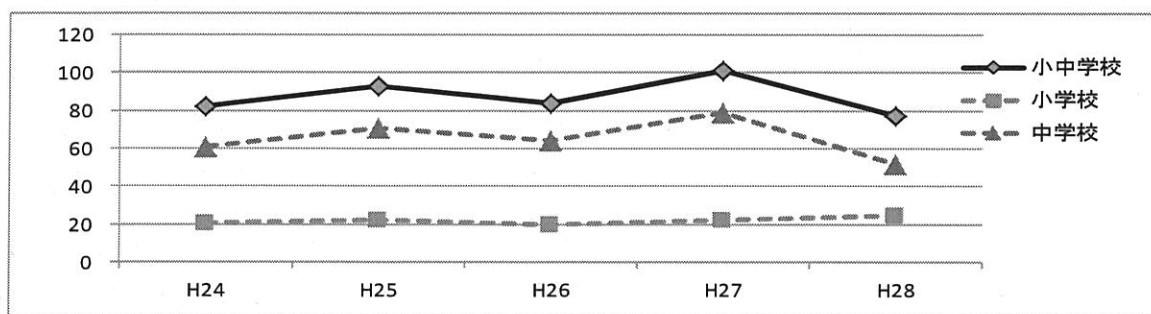


学校の教職員以外からの情報により発見	H24	H25	H26	H27	H28
本人からの訴え	23	9	10	14	36
当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	6	13	10	13	19
児童生徒（本人を除く）からの情報	3	1	5	3	10
保護者（本人の保護者を除く）からの情報	0	0	0	2	4
地域の住民からの情報	0	0	0	0	1
学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	0	1	0	0	0
その他（匿名による投書など）	0	0	0	0	0

- 児童生徒、保護者と学校の間で、日ごろからの交流が大切です。
- アンケート調査や教育相談の実施については、その取組が大切なのはもちろんのこと、学校全体としていじめ防止に取り組んでいるということを知覚することで、学校が児童生徒、保護者の訴えを聞くという姿勢を示すことにつながります。
- PTAや地域、関係機関と連携して、児童生徒の安心・安全な体制づくりを推進します。

### Ⅲ 不登校の状況

#### ■不登校児童生徒数の推移（伊勢原市立小中学校）【人数】



	H24	H25	H26	H27	H28
小中学校	82	93	84	101	77
小学校	21	22	20	22	25
中学校	61	71	64	79	52

○ 不登校児童生徒数は前年度から24人減少し、計77人でした。

#### ■学年別・欠席日数別の不登校児童生徒数【人数】

区分	学年	不登校児童・生徒数	欠席日数			
			30日～89日		90日以上	
			人数	割合(%)	人数	割合(%)
小学校	1年生	2	2	8.0%	0	0.0%
	2年生	3	2	8.0%	1	4.0%
	3年生	1	0	0.0%	1	4.0%
	4年生	7	3	12.0%	4	16.0%
	5年生	7	2	8.0%	5	20.0%
	6年生	5	1	4.0%	4	16.0%
	計	25	10	40.0%	15	60.0%
中学校	1年生	4	0	0.0%	4	7.7%
	2年生	18	4	7.7%	14	26.9%
	3年生	30	6	11.5%	24	46.2%
	計	52	10	19.2%	42	80.8%
合計	合計	77	20	26.0%	57	74.0%

○ 不登校児童生徒数の減少に向けては、全体の26%を占める年間の欠席日数が30～89日（週1～2日程度）欠席の児童生徒への支援や、その前段階である休み始めの児童生徒への対応・支援が大切です。

○ 長期にわたって欠席が続く児童生徒に対して、学校は保護者と協力し、教育センター等の関係機関と連携しながら粘り強く指導・支援に努めています。

#### ■不登校児童生徒への指導結果状況【人数】

区分	小学校		中学校		計	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒	3	12.0%	29	55.8%	32	41.6%
指導中の児童・生徒	22	88.0%	23	44.2%	45	58.4%
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童・生徒	6	24.0%	20	38.5%	26	33.8%

○ 指導・支援の結果、約75%の不登校児童生徒に好ましい変化が見られています。学校は、家庭や関係機関等と連携し、不登校児童生徒の学校生活の再開や、将来の社会的自立に向けた指導・支援の充実に努めています。

#### IV 自殺の状況

##### 伊勢原市(市立小中学校)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

##### 神奈川県(公立小中学校)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	1	0	0	0	0
中学校	4	3	1	1	3
合計	5	3	1	1	3

##### 全 国(国公立小中学校)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	6	4	7	4	4
中学校	49	63	54	56	69
合計	55	67	61	60	73

- 学校では、教育活動全体を通じ、生命を大切にする教育を充実・推進するとともに、市全体で自殺予防に向けた取組をさらに充実させることが大切です。

#### V 出席停止の状況

##### 伊勢原市(市立小中学校)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

##### 神奈川県(公立小中学校)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	1	0
合計	0	0	0	1	0

##### 全 国(公立小中学校)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	0	0	0	1	4
中学校	27	47	25	14	14
合計	27	47	25	15	18

- 学校では、教育活動全体を通じ、規範意識を育む指導やきめ細かな教育相談に取り組むとともに、日頃から学校、教育委員会、警察等の関係機関、保護者等の間で、綿密な連携や協力を図ることが大切です。



# 平成29年度 全国学力・学習状況調査の伊勢原市結果の分析について

伊勢原市教育委員会

伊勢原市では、児童生徒の学力や学習状況に関し、継続的な検証改善サイクルの確立を目的として、文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」を実施しました。  
伊勢原市立小中学校の調査結果の概要をお知らせします。

【調査日時】平成29年4月19日（火）

【調査対象学年】小学校6年生 793人 中学校3年生 803人

【調査内容】

1 教科に関する調査

- ・ 国語A、算数A・数学A・・・主として「知識」に関する問題
- ・ 国語B、算数B・数学B・・・主として「活用」に関する問題

2 児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査

【調査結果についての留意事項】

- 実施教科が国語、算数・数学の2教科であり、学習指導要領のすべてを網羅するものではないことから、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であること。
- 年度によって問題の質が異なるため、平均正答率の経年変化のみから、学力の向上、低下の傾向を評価することは難しいこと。

1 教科に関する調査の結果から

(1) 平均正答率

小中学校共に、全国及び神奈川県と比較して、正答数・正答率と大きな差は見られませんでした。

また、小中学校ともに、国語、算数・数学において「活用」に関する調査については、「知識」に関する調査結果と比べると正答率が低く、知識・技能を「活用」する力に課題が見られました。

《平成29年度教科に関する調査の平均正答数と平均正答率（％）（公立小中学校）》

小学校	国語A		国語B		算数A		算数B	
	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率
伊勢原市	10.8	72	5.2	58	11.9	79	4.9	45
神奈川県	11.0	73	5.2	57	11.6	77	5.1	46
全国	11.2	74.8	5.2	57.5	11.8	78.6	5.1	45.9

中学校	国語A		国語B		数学A		数学B	
	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率
伊勢原市	24.2	76	6.4	71	23.0	64	7.0	47
神奈川県	24.7	77	6.5	72	23.0	64	7.2	48
全国	24.8	77.4	6.5	72.2	23.3	64.6	7.2	48.1

※市、県の正答率は国から整数値で提供

(2) 教科・設問ごとの分析結果

教科に関する調査結果について、各教科・設問ごとに分析したところ、習得の状況が良好であると見られる特長と指導の改善・充実が求められる課題とが見られました。

～主な特長と課題～

小学	国語	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年別漢字配当表の当該学年の前の学年までに配当されている漢字を正しく読むこと。【A問題】</li> <li>・目的や意図に応じ、適切な言葉遣いで話すこと。【B問題】</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年別漢字配当表の当該学年の前の学年までに配当されている漢字を正しく書くこと。【A問題】</li> <li>・目的や意図に応じ、必要な内容を整理して書くこと。【B問題】</li> <li>・自分の考えを広げたり深めたりするための発言の意図を捉えること。【B問題】</li> </ul>
校	算数	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未知の数量を表す□を用いて、問題場面を除法の式に表すこと。【A問題】</li> <li>・示された考えを解釈し、数を変更した場合も同じ関係が成り立つことを、図に表現すること。【B問題】</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加法と乗法の混合した整数と小数の計算をすること。【A問題】</li> <li>・身近なものに置き換えた基準量と割合を基に、比較量を判断し、その判断の理由を記述すること。【B問題】</li> </ul>
中	国語	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文章の表現の仕方について、自分の考えをもつこと。【A問題】</li> <li>・目的に応じて資料を効果的に活用して話すこと。【A問題】</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の反応を踏まえながら、事実や事柄が相手に分かりやすく伝わるように工夫して話すこと。【B問題】</li> <li>・場面の展開や登場人物の描写に注意して読み、内容を理解すること。【A問題】</li> </ul>
校	数学	特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実生活の場面において、ある数量が正の数と負の数で表せることを理解すること。【A問題】</li> <li>・円錐が回転体としてどのように構成されているかを理解すること。【A問題】</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事象と式の対応を的確に捉え、事柄が成り立つ理由を説明すること。【B問題】</li> <li>・数学的な表現を事象に即して解釈し、的確に処理すること。【B問題】</li> </ul>

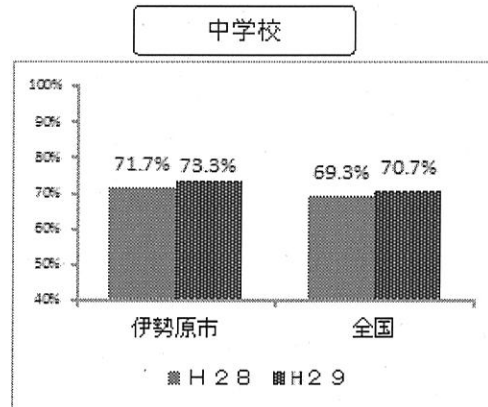
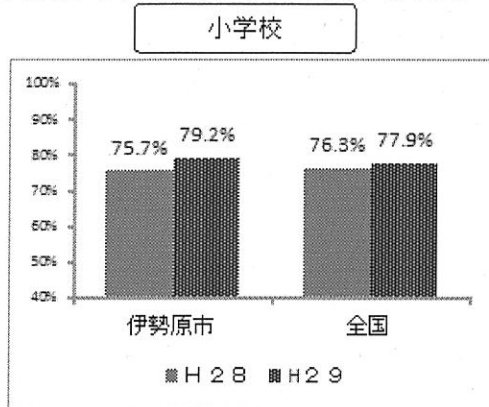
## 2 児童生徒質問紙調査の結果から

\* 各グラフの数値は、質問に対して「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合を示す。

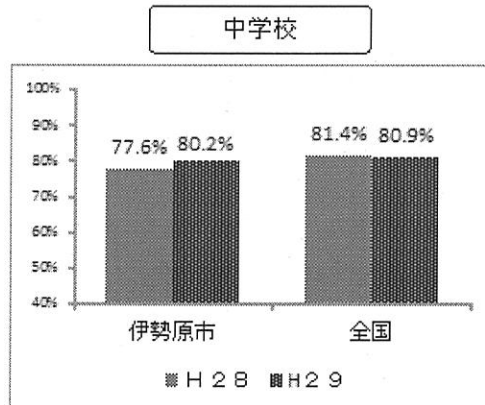
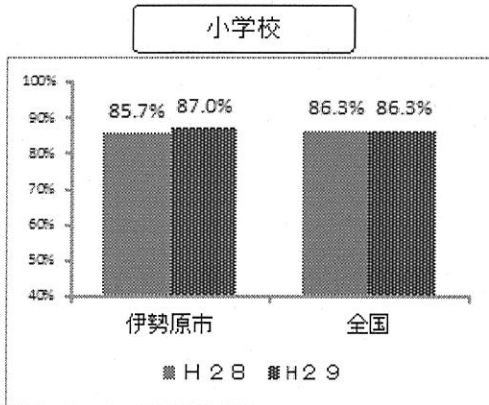
### (1) 児童生徒の生活に対する意識に関して

- 自分によいところがあると感じている児童生徒の割合や、学校へ行くのが楽しいと回答している割合は全国平均とほぼ同程度といえますが、児童生徒が自分の持ち味を発揮し、自己肯定感や自己有用感をなお一層高められるよう、道徳教育等、各校における教育活動の充実が望まれます。
- 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答している割合は、全体的に高い割合を示していますが、引き続き児童生徒の意識を高めていく必要があります。

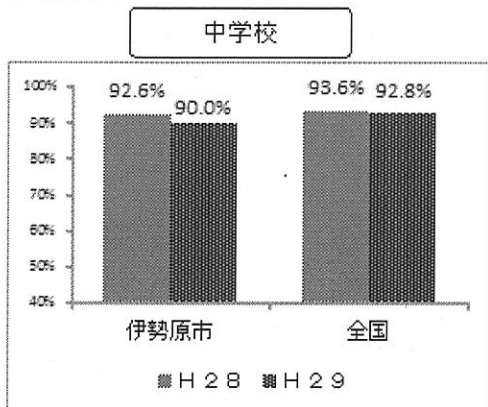
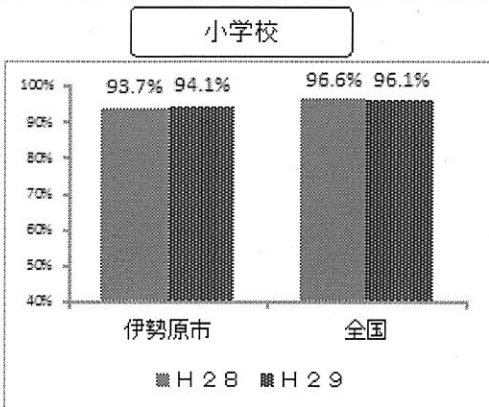
Q「自分には、よいところがあると思いますか」



Q「学校に行くのは楽しいと思いますか」



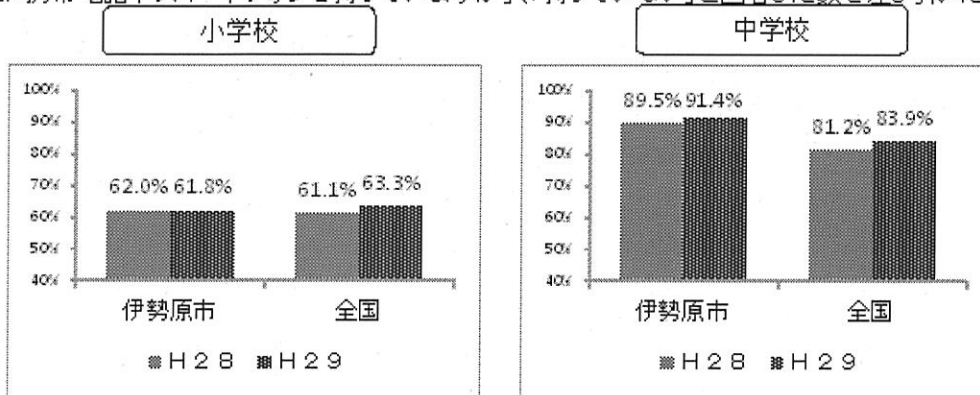
Q「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」



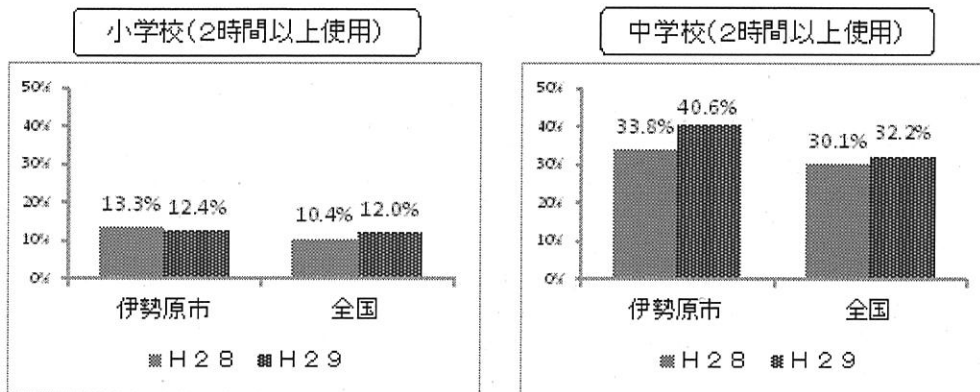
(2) メディアとの関わりに関して

- 携帯電話・スマートフォンの所持率は中学校で全国と比較して高く、また使用する時間もやや長い傾向にあります。
- テレビやDVD、ゲーム等（携帯・スマホ含む）を2時間以上行っている割合は、小中学校共に、全国と比較して高い傾向にあります。
- 伊勢原市中学生からのスローガン「伝え合おう 大切なこと 互いの声で」「スマートフォンをスマートに ～大切なのは自制心～」をふまえ、家庭で保護者の方が子どもと「使い道」について話をする機会をもつことが大切です。

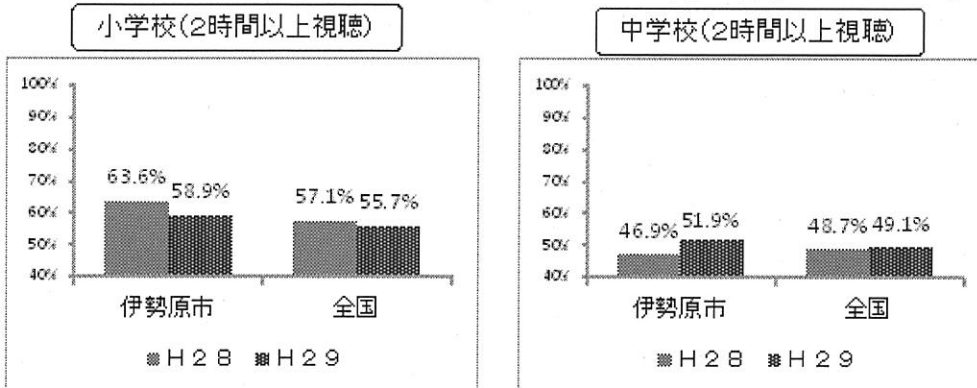
Q「携帯電話やスマートフォンを持っていますか」(「持っていない」と回答した数を差し引いた割合)



Q「普段、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(ゲームは除く)」

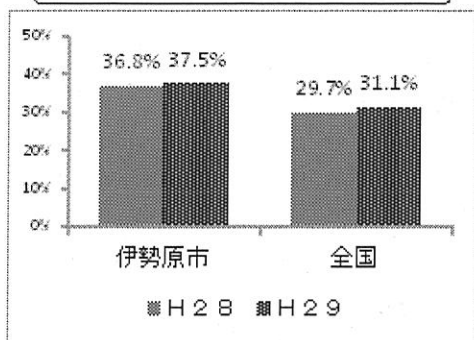


Q「普段、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりしていますか」

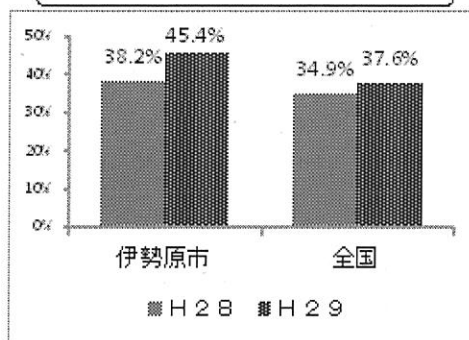


Q「普段、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか」

小学校(ゲームを2時間以上する)



中学校(ゲームを2時間以上する)

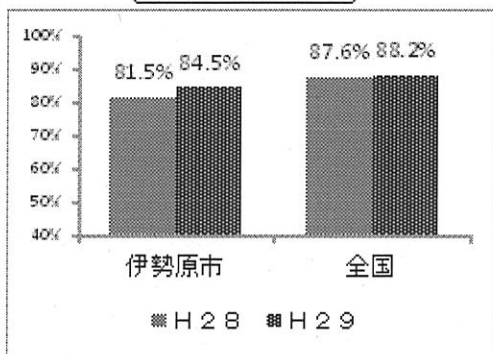


(3) 児童生徒の授業の受け止め方に関して

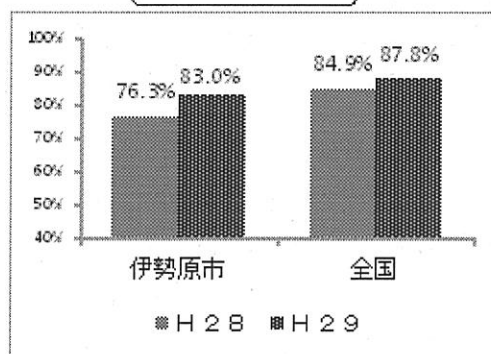
- これまで受けた授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていた、と感じている割合や、ノートに学習の目標(めあて・ねらい)とまとめを書いていたと感じている割合は、小中学校ともに全国と比較して低い結果となりました。
- 授業の終わりに学習内容を振り返る活動をよく行っていると感じている割合は、全国と比較して、低い結果となりました。
- 学習したことの意義や価値を実感させるためにも、学習の見通しを立てたり、当該授業で学習した内容を振り返ることは大切です。計画的に振り返りが取り入れられるよう、各教員が見通しをもった単元計画を行う必要があります。

Q「(これまで受けた)授業のはじめに、目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」

小学校

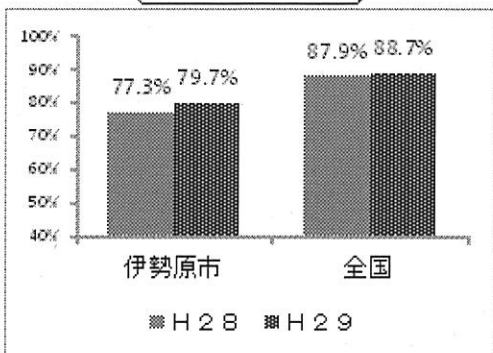


中学校

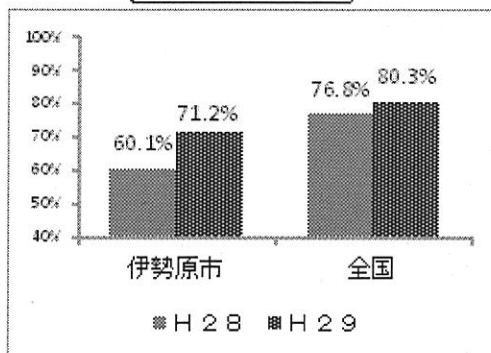


Q「(これまで受けた)授業で扱うノートには、学習の目標(めあて・ねらい)とまとめを書いていたと思いますか」

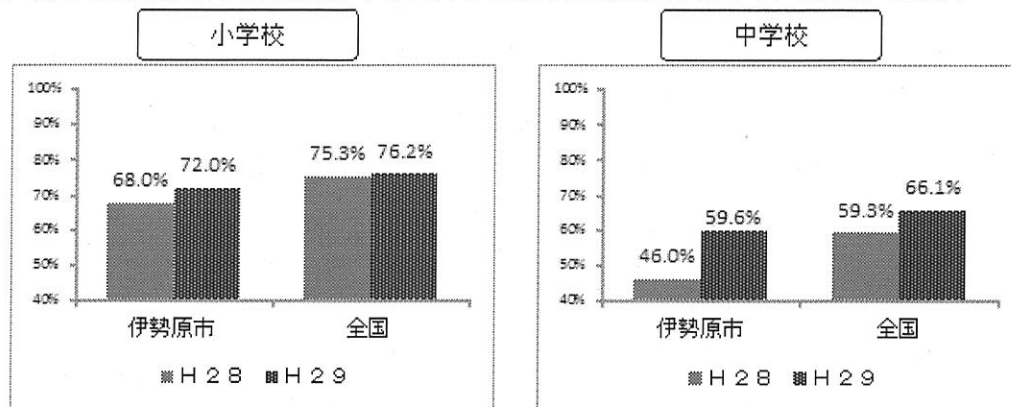
小学校



中学校



Q「(これまで受けた)授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」



### 3 児童生徒質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計結果から

児童生徒質問紙調査の結果と教科に関する調査結果との関係を見ると、次のような児童生徒ほど、教科の正答率が高いという傾向が見られました。

- 朝食を毎日食べている
- 家の人と学校での出来事について話をしている
- 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある
- テレビゲームをしたり、携帯電話等で通話やメールをする時間が短い
- テレビやビデオ・DVDを見ている時間が短い
- 家で、学校の授業の復習をしている
- 家で、自分で計画を立てて勉強をしている
- 授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしている

### 4 学校がよりよい授業実践に向けて重視していきたいこと

各学校では、次のような点を重視し、全学年・全教科を通じて授業の充実を図る必要があります。

- ☆ 本時のめあてを子どもと共有する。
- ☆ 本時のめあてが達成できたか、本時で何が分かったか、何ができるようになったか、振り返りを行う。
- ☆ めあて、自分の考え、本時のポイント、振り返りをノートに書かせる。
- ☆ 発問や指示を厳選し、子どもの考える時間（書く時間）・相談する時間・深め合う時間を大切にする。
- ☆ 実生活における事象との関連を図った授業を行う。

### 【小学校国語】

- 共通点や相違点を明らかにしたり、複数の事柄を関係付けたりしながら、話す、聞く、書く、読むこと。→言語活動を通して力をつけること。
- 国語科の学習のみではなく、他教科等の調べる学習や日常生活の中でも積極的に辞書を利用し、語彙を広げること。→実際に活用することを通して身につけること。

### 【小学校算数】

- 基礎的・基本的な計算技能を確実な定着を図るために、計算の結果の見積もりや確かめの習慣を付けさせること。
- 日常生活の事象を割合を活用して数学的に解釈し、事柄を適切に判断したり、判断した理由を数学的に表現したりする学習を充実させること。

### 【中学校国語】

- 読書活動や新聞を読むことなどを通して、学びを支える「ことば」を増やしていくこと。
- 「ことば」を根拠に、情報を得る、文章を読み取る、表現する、対話・交流することを意識させながら学習を進めること。

### 【中学校数学】

- 数量の関係や法則などを文字式で表すことやその文字式から関係を読み取る活動を重視すること。
- 事象の数学的な解釈に基づいて、問題解決の方法を数学的に説明する活動を充実させること。

## 5 家庭にお願いしたいこと

進んで学ぶ子どもを育てるために、家庭においても特に次の点について、ご指導をお願いします。

- 規則正しい生活習慣を心がけましょう。

例) 早寝・早起き・朝ごはん、家庭学習や読書等の習慣 等

- 家族で、学校や社会での出来事、将来のことなどについて話をしましょう。

- 日常生活の中での「達成感」を大切にしましょう。

例) 家庭の中で子どもに役割を与えましょう、子どものがんばりをほめましょう 等

- ボランティア活動や地域の行事等に一緒に参加しましょう。

- テレビゲームや携帯電話・スマートフォン等の使い方について、話し合きましょう。

「伝え合おう 大切なこと 互いの声で」

「スマートフォンをスマートに ～大切なのは自制心～」

(平成27年度伊勢原市中学生からのスローガン)



伊勢原市教育委員会では、家庭学習の手引きとして、冊子『学びのすすめ』を作成し、学校を通じて各家庭に配布しています。ぜひご活用ください。

参考) 冊子『学びのすすめ』は伊勢原市教育センターのウェブサイト内リンクリストからダウンロードできます。( <http://www.isehara.ed.jp/center/> )

## 平成29年度

## 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

- 1 日時 平成29年10月31日(火) 14:00~16:00
- 2 場所 やまと芸術文化ホール(サブホール) ワズ
- 3 日程 13:30~14:00 受付  
14:00~14:05 開会、挨拶(大和市教育長職務代理者)  
14:05~15:55 講演、質疑  
15:55~16:00 閉会(寒川町教育長職務代理者)
- 4 講師 横浜国立大学名誉教授 高橋 勝 氏
- 5 演題 『道徳の教科化について』 ~教科化の背景と今後の展開~

## ◎ 学習指導要領の改訂で

「答えが一つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により子どもの道徳性を育む。

- 社会背景の変化
  - ①情報、経済のグローバル化の進展
  - ②情報通信技術など、科学技術の進歩
  - ③かつてないスピードでの少子高齢化の進行
- 道徳意識の変化
  - ・伝統的な農村型コミュニティ(共助)の道徳意識の日本に
  - ・西欧米の都市型コミュニティ(自立と共生)の道徳意識の広まり

多様な意見を反映した話し合いによって自立心を高め、都市型コミュニティを創り出す道徳へ。(自立、多様性、共生)

## ◎ 学校における道徳教育の充実・発展に向けて

これからの道徳教育では、子どもたちが、一人よがりの思い込みや独善的な正義感に陥らず、さまざまな当事者の声に耳を傾け、広い視野で意見を交換して深く考える、自省心と実践力を養うことが大切である。

そうすれば、「考え、議論する道徳教育」を推進することが、結果として、多種多様な人々と「共に学び、共に生きるコミュニティ意識の溢れた市民、公民」を育成することに繋がる。